

令和7年度 U12 委員会保護者研修会
「部活動（社会体育を含む）の現状と保護者会の組織・運営について」

船橋市バスケットボール協会
U12 委員会

(1) 船橋市 U12 委員会の活動について

- ①指導者は市U12委員会の役員に登録をして、それぞれの委員会の仕事に携わっている。この役員登録を行わないと市大会の公式戦のベンチには入れない。（指導者はチームの指導だけではない）
- ②船橋のチーム組織の考え方
原則、個人は1年間同チームに在籍すること。
移籍する場合は県協会の承認が必要。移籍後、大会に間に合うようであれば登録できる。
※別紙参照
移籍先チームで大会に参加するには、各大会のメンバー表の送信締め切り日（申し込み期限）に、移籍の承認が得られていなければ、大会に参加できません。選手の移籍は県協会の承認が必要となります。申請書を出してから承認までに、2週間かかりますので、余裕をもって手続きをしてください。
- ③プロバスケットボールチームの千葉ジェッツが船橋市をホームタウンとしている。ジェッツを応援するのは、船橋市政や市バスケットボール協会の方針でもあり、U12委員会でも協力していく。
- ④この後の市内指導者研修会で共通理解を図っている。
- ⑤活動内容や指導者・保護者への連絡は、U12 委員会ホームページや指導者から情報を発信する。
船橋市 U12 委員会ホームページ
<http://fba-minibasketball.com/>
保護者へ周知が必要な情報は指導者を通して伝わるようにします。（指導者グループ LINE がある。）
- ⑥選手の服装について確認をお願いします。
 - ・ソックスは全てのチームメンバーが同じ主となる色でデザインされたもの。ソックスは見える状態でなければならない。
 - ・その他、インナーやリストバンド、ヘアゴム等は、ユニフォームと同色が望ましい。

(2) 部活動（学校体育）の現状

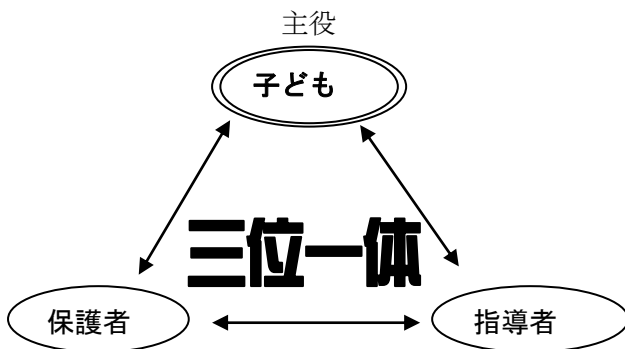
- ①船橋市内は他市に比べ部活動として活動しているチームが多くある。主にその学校の教員が指導しているが、県全体・全国を見ると、一般の社会人コーチ、教員でも自分の学校ではない社会体育やスポーツ少年団のチームを指導しているのが一般的である。
- ②指導者の負担（学校業務＋部活指導）
- ③社会体育化を進める学校が増えている
- ④部活動を担当する教員が減っている

(3) 社会体育活動の現状

- ①船橋市内の社会体育のチームについて
- ②学校の教員が指導者になっているところもあるし、違う学校の教員が指導者になっているところもある。また、地域の社会人と協力して指導しているところもある。
- ③学校体育と違い、施設借用手続きもその都度年度当初に申請しなければならない。
- ④ボールなども基本的にはチームや個人で用意しなければならない。
- ⑤指導者への人選は、保護者会が行うことが多い。目先にとらわれず、長い目で子ども達を育てることのできる人選ができる。
- ⑥指導者の突然の異動がない。
- ⑦指導者が見つからない場合がある。
- ⑧部員を集めることが困難。＝学校体育の部活動も同じ
 - ・登録、移籍について
- ⑨市外在学の選手登録
 - 船橋市民大会（春・秋）の出場はできない。但し、次の基準により教育的配慮として大会参加を認める。
 - (1) 強化目的で市外の選手を集めていないこと。
 - (2) 1つのクォーターで最低3人は船橋市内小学校在学の選手であること。

(4) 保護者会組織・運営に関すること

- ①保護者会組織
- ②自家用車での送迎問題
- ③指導者へのお弁当の支給
- ④指導者との関係 直接指導者に言えないことがありましたら競技委員長まで連絡ください。
- ⑤保護者のコーチ化
- ⑥保護者同士の関係
- ⑦観戦のマナーについて



【メンバー表等申込先】

佐瀬 報道委員長 メールアドレス

